

憲法9条守れ 国会前大行動

72年前に日本国憲法が公布された11月3日、「総がかり行動実行委員会」の呼びかけで国会正門前に1万8千人が集まりました。

総がかり行動実行委員会の共同代表、福山真劫さんは、安倍政権は「行き詰まり、崩壊が始まっ

ています」と指摘。「市民と野党が連携してたかえば、安倍政権を打倒できます」と呼びかけました。

また4野党からは日本共産党の小池晃書記局長、立憲民主党の有田芳生参院議員、国民民主党の小宮山泰子衆院議員、



社民党の又市征治党首があいさつ。元代々木病院の医師である小池氏は、朝鮮半島の平和の激動などにふれ「こんなときに憲法9条を壊すなんて愚

かなことはありません。市民と野党の「本気の共闘」を実現して「必ず安倍政権を打倒しましょう」と呼びかけました。

副会長 石井 正統

第52回定期総会特集(1面のつづき)

河邊院長の総会での ご挨拶(大要)

これからの代々木病院について考えていることをお話しします。

第一は、医療・介護をどうすすめていくのかとうことです。全日本医師連は、二つの柱として第一に、貧困と格差、超高齢社会に立ち向かう無差別平等の医療・介護の実践をかねて日常の医療と介護を実践しようと呼びかけています。なかなか

か病院に來れない人、超高齢化のなかで認知症の患者さんが増えているなかで受診権を守ること、そして、差額室料をとらないこと、無料定額診療で誰もが金銭の心配なくかかれる医療機関をめざしてすすめます。

第二は、健保・平和の問題です。病気にはいろんな背景があります。病気の原因には社会的要因も含まれます。暮らしを守っていく、健康増進のために行政の方々との協力も必要です。憲法守ることは大事で、平和の問題をしっかり据えて取り組みたいと考えます。

第三は、子ども食堂や認知症カフェなどの取り組みが全国的に広がっています。代々木病院でも考えなければならぬと思っています。院内ボランティアなども広げていきたいと思っています。これらを友の会のみなさんとすすめたいと考えています。ぜひ、ご支援をお願いします。

二つ目の柱は、安全、倫理、共同のいとなみを軸とした総合的な医療・介護の質の向上・医療の質を高めたいということです。医療に携わるスタッフ、共同組織、院外の方々で議論して、病院の中だけではなく、地域の方々と考えていきたいと

友の会の新幹事となりました、仲間 弥(なかつま)と申します。以前、神宮前薬局のあった場所にあるヘルパー事業所のふれあいサポート渋谷にて4月からサービス提供責任者をしていきます。皆さん、お気軽にお声掛けください。

永井厚司(職員)

友の会幹事会



2000人の目標で取り組んでいます。職員、友の会の役員が地域の患者さんを訪問したり、ころばん体操やサークルのみなさんに「友の会に入りませんか」と声をかけています。11月15日現在で53人の入会がありました。友の会が大きくなることで活動が広がり、病院を守り発展させる力になります。まだ友の会に入っていない方は、ぜひ、この機会に入会をお願いいたします。また、会員のみなさんにはご友人に、友の会へのお誘いをお願いいたします。

12月28日まで、友の会の仲間増やし月間です。

友の会の新幹事となりました、仲間 弥(なかつま)と申します。以前、神宮前薬局のあった場所にあるヘルパー事業所のふれあいサポート渋谷にて4月からサービス提供責任者をしていきます。皆さん、お気軽にお声掛けください。

友の会の新幹事となりました、仲間 弥(なかつま)と申します。以前、神宮前薬局のあった場所にあるヘルパー事業所のふれあいサポート渋谷にて4月からサービス提供責任者をしていきます。皆さん、お気軽にお声掛けください。

友の会の新幹事となりました、仲間 弥(なかつま)と申します。以前、神宮前薬局のあった場所にあるヘルパー事業所のふれあいサポート渋谷にて4月からサービス提供責任者をしていきます。皆さん、お気軽にお声掛けください。

友の会の新幹事となりました、仲間 弥(なかつま)と申します。以前、神宮前薬局のあった場所にあるヘルパー事業所のふれあいサポート渋谷にて4月からサービス提供責任者をしていきます。皆さん、お気軽にお声掛けください。

友の会幹事会

友の会の ページ

会費納入のご案内
会費納入は、郵便振替が便利です。
会費は年間1,000円です。
口座番号 00190-7-71019
加入者名 代々木健康友の会
11月1日現在会員数約4207人

「お元気でるか」改題No.369
編集 代々木健康友の会
03(5411)9589
03(3404)3421

2019年度役員名簿

会長	布施 仁	新宿区
副会長(会計)	清見 温子	中野区
副会長	石井 正統	新・西東京市
事務局長	伊香 忠志	三鷹市
事務局次長	小崎 征子	新宿区
〃	塩見 謹二	渋谷区
〃	中西 範子	中野区
〃	中垣 るり	新宿区
〃	嘉瀬 秀治	再・職員
幹事	秋山 陽太郎	世田谷区
〃	板倉 まろみ	新宿区
〃	井田 ヨネ	新宿区
〃	大竹 明雄	武蔵野市
〃	近藤 聡	江東区
〃	下光 彰二	渋谷区
〃	関谷 義孝	杉並区
〃	立川 健一	杉並区
〃	豊久 安世	渋谷区
〃	中村 敬一	新宿区
〃	永井 厚司	新・職員
〃	仲間 弥	新・ふれあいサポート
〃	原田 伸夫	新・職員
〃	平川 明雄	新宿区
〃	松尾 睦代	荒川区
〃	峯 輝明	川口市
〃	吉田 ケエ子	大田区
会計監査	加藤 茂	板橋区
〃	松岡 雅樹	世田谷区
顧問	菅野 茂	渋谷区
〃	伊東 千賀	練馬区

こんにちは 介護事業所・ ふれあいサポートです

渋谷区神宮前地域にて社会福祉法人東京さくら福祉会ふれあいサポート渋谷は居宅介護支援と訪問介護事業を開設して3年目になります。これまで地域に根ざした事業所を目指してきました。

日頃から代々木病院・代々木健康友の会・地域包括支援センター・地域の皆さんとも手を取り合

います。現在代々木病院健康センターで、主に出張の健診を担当しています。地域の医療と健康を守る「代々木健康友の会」に微力ながら、力を尽くしたいと思っています。よろしく願いいたします。

原田伸夫(職員)



事務職員の原田と申します。現在は代々木病院健康センターで、主に出張の健診を担当しています。地域の医療と健康を守る「代々木健康友の会」に微力ながら、力を尽くしたいと思っています。よろしく願いいたします。

事務職員の原田と申します。現在は代々木病院健康センターで、主に出張の健診を担当しています。地域の医療と健康を守る「代々木健康友の会」に微力ながら、力を尽くしたいと思っています。よろしく願いいたします。

原田伸夫(職員)



今年の9月に東葛病院から代々木病院健診セン

今年の9月に東葛病院から代々木病院健診セン

今年の9月に東葛病院から代々木病院健診セン

今年の9月に東葛病院から代々木病院健診セン



所長 坂村隆之

所長 坂村隆之

ふれあいコンサート

多彩な出演者に感動

小春日和の11月17日 (土) 代々木病院の2階待合室で約90人が集い、ふれあいコンサートを開きました。

オープニングは町会三睦会の日本舞踊です。雪国恋人形、貴船の宿、夜桜お七の三曲を舞いました。毎回ハーモニカの音色を奏でる山口昇子さ



んは今回は、はなかげ、船頭小唄を吹いてくださいました。初めて参加をお願いした松田さんと津樂三味線の松田一座の

大京町・内藤町で班会

11月10日(土) 久しぶりのお食事班会を開催しました。

お天気もまあまあ。参加は10名。秋なので栗、きのこなどの炊き込みご飯、布施会長の田舎でとれたかぼちゃのそぼろ煮、大根とえのきの味噌汁、大根の葉のホロホロ煮、柿の季節の味覚を、

お知らせ

こころばん体操

▽12月5日・12日・26日 (19日は会場の都合でお休みです) 毎週水曜日
▽時間: 午後2時から午後3時20分
▽場所: 代々木病院本館2階待合室
▽参加費 100円(毎回)

ヨーガ教室

▽12月3日・10日・17日

の月曜日
▽時間 午前10時~11時30分
▽場所 はふれあい会館
▽会費 月2100円

書道サロン

▽12月3日・10日の月曜日
▽時間 午後2時15分~3時30分
▽東館地下会議室です
▽参加費 1回毎500円

俳句の会

▽12月6日(木) (教室終了後望年会を予定)
▽午後2時~4時まで
▽場所 千駄ヶ谷社教館
▽講師は飯田史郎先生(新俳人連盟会長)
▽参加費 1000円

健康麻雀

▽12月3日・10日・17日
▽参加費 1回毎500円

男の料理教室



男の料理教室は、毎月第4土曜日に千駄ヶ谷社教育館の2階の料理室

各国の料理に挑戦

で行っています。参加者は10名ほどです。講師の上田さんが多忙のため最近はお休みです。出来上がった料理を食べながら作り

歩きカメラ

▽12月15日(土)
▽集合場所は9時、JR西日暮里駅千代田線改札口
▽葛飾柴又界隈で撮影します
▽参加費 300円

布遊び (手づくり小物)

▽12月21日(金) 午後2時~4時
▽場所 千駄ヶ谷社教館
▽参加費 500円 (非会員600円)

男の料理教室

▽12月22日(土) 午後6時より
▽場所 千駄ヶ谷社教館
▽参加費 1000円

紙面なんでも 法律相談

③6 弟から相続分の請求が

Q 私は長男で、両親名義の一戸建てで両親と長年同居し、老後の面倒を見てきました。弟は、ずっと以前に独立して家を出ています。最近、両親が相次いで亡くなり、弟から、「家の半分は俺の物だが家はもらない。家の値段の半分のお金を払って欲しい」と言われています。しかし、私は両親の介護等のためお金を使い果たし、お金をほとんど持っていない状況です。困っています。どうしたらよいでしょうか。なお、両親は遺言書を残していませんでした。

A 遺言書がない以上、民法により、次男にも不動産を2分の1相続する権利があることになりま

遺産分割協議書の作成を

目指しましょう。ご両親は不動産の他に預貯金を残していませんでしたか? もしもとまった預貯金が残されていれば、その2分の1はあなた(長男)に権利があるのですから、それを次男への代償に回すことができます。もし見るべき預貯金や遺産があれば、あなたが家を担保に銀行からお金を借り入れて、次男に代償金を支払うことを検討してみましょう(相続税や登記名義を変更する費用等の検討も必要です)。借り入れできない場合は、次男に分割で支払うか、残念ながら不動産を売却して別の住

まいを探すしかないこともあります。

話し合いがつかず、次男が家庭裁判所に遺産分割調停を起した場合は、ご両親の介護等に支出した費用を寄与分として主張し、次男の相続分を少しでも減らすよう努めましょう。裁判所に寄与分を認めてもらうためには、ご両親の要介護の状態や費用の明細、長男さんが支出したことの証拠等の裏付けが少なくとも必要です。

相続人間で意見が一致しないことが想定される場合には、速やかに専門家に相談し、十分な準備を行うことをお勧めします。(弁護士 酒井健雄)

代々木総合法律事務所へのご相談は、電話03(3379)5211です。

住宅リフォー ム相談会

▽12月20日(木) 10時~12時
▽場所 代々木病院1F待合室
▽電話相談も承ります。すべての行事等の問い合わせ、申し込みなどは、友の会事務局までお願いします。また、転居などで住所が変更される場合は友の会事務局までご連絡下さい。1階待合室の友の会事務局は、平日は10時から4時まで、この時間以外は広報室で用件をうけたまわります。土曜日・休日はお休みです。直通番号(5411) 95809 ファックス(3404) 3421



薬剤師募集!!

私たちの合言葉は「命は平等」
平和と人権を守る、民医連の薬局です
連絡先 株式会社外苑企画商事 電話04(7157)0141